

2024年度「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」 募集要項



募集期間	1月期 : 11月6日(水) 11:00 ~ 11月12日(火) 正午12:00
定員	各コース16名程度(1月期・全2コースにおいて1社から参加できるのは最大2名まで。但し、申込数が定員を上回る場合は1社につき1名までとなります)。
参加費	無料 ※1. Day1、Day5の研修会場参加に関わる交通費、宿泊費等は参加者の自己負担とします。 ※2. Day2、3、4及びジェットロとの面談等へのオンライン参加に係るプロバイダー料金、通信料は参加者自己負担とします。
お申し込み	<p>STEP1. 本募集要項をご一読いただき、すべての「参加要件」を満たしているか必ずご確認ください。</p> <p>STEP2. ウェブページ上で、ご自身が希望されるコース〈(1) 火曜または (2) 木曜のいずれか〉の「お申し込み」ボタンをクリックし、申込フォームに必要事項を入力・送信してください(お申し込みは1名につき1コースのみ)。</p> <p>※1. お申し込みの際、必ず受講を希望されるご本人のIDとパスワードでログインの上、ご本人がフォームをご記入ください。</p> <p>※2. ジェットロのサービスを初めて利用される場合は、お申し込み前に「お客様情報登録(無料)」を行っていただきます。</p> <p>※3. 誤って2コースともご応募してしまった場合、一方のコースをキャンセルさせていただきます。</p> <p>※4. 個人事業主の方は、お申し込みフォーム入力に加え、「開業届」の電子データ(コピー可)を2ikusei@jetro.go.jpまで必ず送付ください(マイナンバーの記載がある場合は、該当箇所を黒塗りにしてください)。受領が確認できない場合、審査が遅れる可能性があります。</p>
審査	<ul style="list-style-type: none">申込フォームを提出した方から先着順で書類審査を始め、通過された方から順にヒアリング審査を実施し、定員に達した時点で募集・審査を締め切り、参加者を決定いたします。審査結果はメールまたは電話で応募者全員にご連絡いたします。

対象者

(1) 以下A B Cのうち、いずれかに該当している方。

A. 中小企業※¹の社員であり、自社製品の海外展開を行っている

B. 中小企業の社員であり、他の中小企業の海外展開を支援している※²（地域商社等が該当）

C. 中小企業の社員ではなく、他の中小企業の海外展開を支援している※²（同上）

※1. 中小企業基本法第2条に規定する中小企業またはその連携体。但し、資本金・出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される企業、または直近過去3事業年度の課税所得額の平均が15億円以上の企業は除きます。

※2. 支援企業の製品情報を研修内で取り上げるについて、支援企業が同意している必要があります。

(2) 下記（ア）～（ク）を全て満たしていること。

（ア）応募者が海外事業担当者であって、海外バイヤーとの商談を主体的に行う立場にある。

（イ）応募者に英語を使用した海外商談の経験（輸出）が一定以上ある。

（ウ）会社として既に海外での販売実績があり、今後の海外戦略が明確にある。

（エ）応募者自身にも海外取引経験（輸出実績）が一定以上ある。

（オ）次に商談したい顧客が具体的にある（会社名が挙げられる）。

（カ）その顧客に販売したい商品がある（商品化されている、あるいはまもなく商品化される）

（キ）英語の商談資料が既にある、もしくは研修開講日までに準備できる。

（ク）英語商談においてバイヤーからの質問の要点を理解し、応答できる英語レベルを備えている（ビジネスレベルでなくとも構わない）。

<p>参加要件</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 上記「対象者①」記載の事項及び申込フォームに入力する内容に誤り・虚偽のないこと。 (2) 全てのプログラム（Day1～Day5及びジェットロとの面談）にジェットロの指定する方法で参加、履修すること（遅刻、早退、中抜けも原則不可）。 (3) 本研修において課された課題及びアンケートについて、期限内にジェットロの指定する方法で提出・回答すること。 (4) 研修において知り得た個人情報及び企業情報を外部に漏洩しないこと。 (5) 他の参加者や研修関係者を誹謗中傷する等、研修の妨げになるような行為は慎み、協調して行動すること。 (6) 申込から研修修了までの間、日本に居住していること。 (7) 参加者本人以外は受講しないこと（代理出席、複数人での参加は認められません）。 (8) 過去に「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」に参加していないこと。 (9) 同時期の「中小企業海外ビジネス人材育成塾」に申込み・参加していないこと（育成塾との同時受講は不可）。 (10) 受講に必要なノートPC（PowerPointファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされていること）が準備できること。 (11) ヘッド（イヤ）ホン、マイク、カメラ（PC内蔵のもので可）が準備でき、常時カメラをオンの状態にし、必要な時に発話できる状態にあること。 (12) オンラインで受講するためのインターネット環境及び周囲の音が入らない環境が準備できること。 (13) 研修終了後も、ジェットロの求めるアンケートやヒアリングに可能な限り協力すること。
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人事業主については、お申込み時に開業届（コピー可）の提出を必須とします。 ・ 参加者の個人情報についてはジェットロ個人情報保護方針に基づき適正に管理運用いたします。 ・ 本研修では、参加者及び所属企業の、海外展開戦略、営業課題、取引先候補等を含む具体的な企業情報等を用いた演習や模擬商談等を実施いたしますが、研修参加時の情報の開示範囲については参加者自身の責任においてご判断ください。ただし、個人情報の共有に際しては個人情報保護法令及び関連法令を遵守してください。参加者の任意で発出した情報に起因又は関連して、参加者又はその所属企業にトラブル・不利益が発生したとしても、ジェットロ及び講師は参加者及びその所属企業に対し一切の責任を負いません。